

平成23年度予算編成方針

平成22年10月
北海道

基本的な考え方

平成23年度は、知事及び道議会議員の改選期であることに鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算とする。

道においては、平成20年度から平成26年度までを推進期間とする「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）に基づき、行財政改革を実行し、財政の健全化に向けて取り組んでいるものの、「新たな収支対策」による経費別の計画的な歳出削減等を実現しても、収支不足額が見込まれる厳しい状況におかれている。

このため、平成23年度の予算編成は、「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）を着実に実行することを基本として、政策評価結果を的確に反映し、特に道における裁量的な経費について事業の休廃止等を含めた徹底した見直しを行うとともに、その他の経費についても施策水準の妥当性などを厳しく検証するなど、歳入・歳出ともに、これまで以上に「選択と集中」の視点に立った施策の見直しを行い、限られた財源のより一層の効果的・効率的な活用を図ることとする。

予算編成の基本方針

- 1 平成23年度当初予算の編成は、「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）に沿って、歳入・歳出全般にわたる見直しを一層強化することを基本とする。
- 2 各種事業の計上に当たっては、行政の継続的な運営上の必要性や執行時期などを勘案し、措置することとする。
- 3 いわゆる「新成長戦略」の具体化に伴う制度改正等、国の動向に十分留意するとともに、情勢変化に対応した予算づくりを取り進める。
- 4 各種事業については、平成22年度の政策評価の結果を的確に予算要求に反映すること。
- 5 各種事務事業については、事務事業評価の結果を踏まえた見直しを行い、民間開放や事務の簡素化・効率化を一層推進し、予算に反映させるとともに、これに対応した簡素で効率的・機動的な執行体制の構築に向け、組織機構及び職員配置について検討を行うこと。
- 6 事務的経費や庁舎等維持費の内部管理経費については、事務改善に関するガイドラインの取組の推進や業務の集約・一元化などにより徹底した経費の節減に取り組むこと。

枠配分について

- 1 当初予算は、いわゆる骨格予算であるため枠配分は2定補正時に当初予算計上額と合算して行うこととする。
- 2 具体的な配分額について、現段階においては、平成22年度当初予算から「新たな収支対策」に基づく削減額及び政策評価の結果を踏まえた削減額を反映した額等について各部局に配分することを前提としていること。
ただし、今後、道税・地方交付税などの一般財源の動向如何では、2定補正の予算編成段階で、枠配分の再調整や経費の再算定を行うことがあり得ること。
- 3 当初予算要求に当たっては、政策評価と連動して、業務内容や既存事業に抜本的な見直しを加え、財源の留保に留意した上で、必要額を要求すること。
なお、予算編成過程において、各種事業の計上額の調整や必要に応じて制度改正を伴う事業など別に指定する事業について事業内容等の調整を行う。